

南相馬市 第5期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（骨子）

第1章 計画の基本的な考え方	
1 計画策定の背景と趣旨 第4計画の期間満了を受けて、計画の進捗状況及び目標数値を検証し、国や県の指針を踏まえた見直しを実施 児童福祉法の改正に基づき、当期より「第1期 障がい児福祉計画」を一体的に策定	
2 国計画の主な内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 第4次障害者基本計画(平成30～34年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の自立及び社会参加の支援等の施策の最も基本的な計画 ● 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(平成30～32年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会の実現に向けた取組 ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・ 障害児支援の提供体制の計画的な整備 ・ 発達障害者支援の一層の充実 	3 計画の位置付け (根拠法) <ul style="list-style-type: none"> ● 第5期障がい者計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法第11条第3項に基づく計画 ● 第5期障がい福祉計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法第88条に基づく計画 ● 第1期障がい児福祉計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法33条の20に基づく計画 (計画の位置付け) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国基本指針、県計画、市現行計画における課題等を踏まえて策定
4 計画の期間 <ul style="list-style-type: none"> ● 平成30～32年度の3年間 	5 計画の策定体制 <ul style="list-style-type: none"> ● 南相馬市・飯館村地域自立支援協議会において協議 ● 市内の手帳所有者、障がい福祉サービス利用者等2,000人へのアンケート ● 関係団体ヒアリング ● パブリックコメント

第2章 障がい者を取りまく現状	
1 障がい者等の推移 <ul style="list-style-type: none"> ● 人口・世帯数、障害児者手帳所持者数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の人口減、世帯数増、手帳所持者数の増加 ● 就労の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定雇用率達成企業の割合は上昇傾向 ・ 平成32年度より法定雇用率の上昇(2.0% 2.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経過観察児は年々高い割合 ・ 小中学校の特別支援学級通級児童・生徒数は増加傾向
2 障がい福祉に関するアンケート調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護について 課題：市民への理解促進、成年後見制度の認知度向上策 ● 障がい福祉サービスについて 課題：サービスを利用しやすい体制づくり、相談支援体制の充実 ● 療育・保育・教育について 課題：障がい児の送迎支援、施設利用の体制構築、教育体制の整備等 ● 地域生活について 課題：医療的支援や経済的支援など地域生活支援、日中活動場所の整備 ● 保健・医療サービスについて 課題：健康診断の充実、悩みについて気軽に相談できる体制整備 ● 就労について 課題：職場での理解促進、障がい者の職場定着 ● 市内の生活環境について 課題：外出しやすい生活環境の整備、暮らしやすいまちづくりの推進 ● 災害時の避難について 課題：災害時の不安の払拭、障がい者が安心して避難生活を送れる体制構築 	3 関係団体ヒアリング調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者雇用について 課題：障がい者雇用・雇用後の支援の不足、雇用を浸透させるための啓発活動、雇用の場の確保、ジョブコーチの充実 ● 地域生活への移行について 課題：「親亡き後」の問題に対する検討、当事者が様々な暮らしを選択できるような制度・支援等 ● 災害時の避難について 課題：情報を取得しにくい方に対する情報提供のあり方等の検討、障がい者とその家族が安心して避難できる避難所の整備、福祉避難所の速やかな立ち上げ、避難訓練への参加促進 ● 障がいのある子どもとその家族への支援について 課題：送迎サービスの充実、障がい児福祉サービス事業所の負担軽減策、多様性を受け入れられる教育の充実、先生の理解促進 ● その他 課題：公的な場所での手話通訳の配置や受付番号表示システムの普及、レスパイトケアの充実、ピアカウンセリングの実施事業者の増加

第3章 計画の基本理念と体系					
1 基本理念	<p style="text-align: center;">健康で安心して暮らすことができるまちづくり</p> <p style="text-align: center;">～ 障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らすことのできる地域社会の実現～</p>				
2 計画の基本目標及び基本施策	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 基本目標1 障がいの理解の推進(新規) 基本目標2 地域生活への支援 基本目標3 自立した生活への支援 </td> <td style="width: 50%;"> 基本目標4 社会参加の促進(ノーマライゼーション)(変更) 基本目標5 安全・安心な生活環境の推進 基本目標6 震災からの復興・災害対策(変更) </td> </tr> <tr> <td> 基本施策1 権利擁護・合理的配慮の推進(新規) 基本施策2 障がいのある人への支援の充実(変更) 基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実(変更) 基本施策4 地域における支援体制の充実 </td> <td> 基本施策5 保健・医療サービスの充実 基本施策6 社会参加の促進と自立への支援 基本施策7 安心して暮らせる生活環境づくりの推進 基本施策8 震災からの復興と災害対策の推進(新規) </td> </tr> </table>	基本目標1 障がいの理解の推進(新規) 基本目標2 地域生活への支援 基本目標3 自立した生活への支援	基本目標4 社会参加の促進(ノーマライゼーション)(変更) 基本目標5 安全・安心な生活環境の推進 基本目標6 震災からの復興・災害対策(変更)	基本施策1 権利擁護・合理的配慮の推進(新規) 基本施策2 障がいのある人への支援の充実(変更) 基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実(変更) 基本施策4 地域における支援体制の充実	基本施策5 保健・医療サービスの充実 基本施策6 社会参加の促進と自立への支援 基本施策7 安心して暮らせる生活環境づくりの推進 基本施策8 震災からの復興と災害対策の推進(新規)
基本目標1 障がいの理解の推進(新規) 基本目標2 地域生活への支援 基本目標3 自立した生活への支援	基本目標4 社会参加の促進(ノーマライゼーション)(変更) 基本目標5 安全・安心な生活環境の推進 基本目標6 震災からの復興・災害対策(変更)				
基本施策1 権利擁護・合理的配慮の推進(新規) 基本施策2 障がいのある人への支援の充実(変更) 基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実(変更) 基本施策4 地域における支援体制の充実	基本施策5 保健・医療サービスの充実 基本施策6 社会参加の促進と自立への支援 基本施策7 安心して暮らせる生活環境づくりの推進 基本施策8 震災からの復興と災害対策の推進(新規)				

第4章 障がい者計画の施策の展開

1 権利擁護・合理的配慮の推進

- (1) 障がいのある人に対する市民の理解促進
- (2) 差別解消・虐待防止・権利擁護の充実（変更）
- (3) 経済的安定施策の周知（変更）

2 障がいのある人への支援の充実

- (1) 障がいのある人への支援施策の普及
- (2) 相談体制の充実
- (3) 日常生活を支えるサービスの充実（変更）
- (4) 福祉を担う人材の確保・養成
- (5) 発達障がい者への支援（新規）
- (6) 障がいのある人の高齢化への対応（新規）

3 障がいのある子どもへの支援の充実

- (1) 障がいのある子どもへの支援
- (2) 障がいのある子どもの親への支援（新規）
- (3) 切れ目のない支援体制の構築（新規）
- (4) 保育・教育・医療との連携（変更）
- (5) 発達障がい児への支援（新規）

4 地域における支援体制の充実

- (1) 地域自立支援協議会の運営の強化
- (2) 障がい者関係団体との連携強化
- (3) 地域における交流の推進
- (4) 地域移行・地域定着支援の充実（新規）
- (5) 地域生活拠点体制の整備（新規）

5 保健・医療サービスの充実

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 保健・医療との連携
- (3) 心の健康の充実（変更）

6 社会参加の促進と自立への支援

- (1) 障がいのある人の雇用（就労）の場の確保
- (2) 就労定着に向けた支援（新規）
- (3) スポーツ・レクリエーション・文化活動の充実

7 安心して暮らせる生活環境づくりの推進

- (1) やさしいまちづくりの推進
- (2) 障がいのある人の生活の場の確保
- (3) 防犯対策の推進（変更）
- (4) 情報提供の充実

8 震災からの復興と災害対策の推進

- (1) 震災からの復興（新規）
- (2) 災害対策（新規）

第5章 障がい福祉計画の事業の展開

1 成果目標の設定

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 地域生活支援拠点等の整備
- (4) 福祉施設から一般就労への移行

2 自立支援給付事業の推進

- (1) 訪問系サービス
- (2) 日中活動系サービス
- (3) 居住系サービス
- (4) 相談支援

3 地域生活支援事業の実施

- (1) 理解促進研修・啓発事業
- (2) 相談支援事業
- (3) コミュニケーション支援事業
- (4) 日常生活用具給付等事業
- (5) 移動支援事業
- (6) 地域活動支援センター機能強化事業
- (7) 訪問入浴サービス事業
- (8) 日中一時支援事業
- (9) 社会参加促進事業

第6章 障がい児福祉計画の事業の展開

1 成果目標の設定

- (1) 障害児支援の提供体制の整備等

2 障害児通所及び障害児相談の周知と事業の充実

- (1) 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
- (2) 障害児相談支援
- (3) 医療的ケア児調整コーディネーター配置人数
- (4) 子ども・子育ての支援等における体制整備

第7章 計画の推進

- P D C A サイクルによる計画達成状況の点検・評価
- 地域自立支援協議会の各専門部会による点検